

平成27年度

島牧村教育行政執行方針

島牧村教育委員会

平成27年度 教育行政執行方針

平成27年第1回村議会定例会の開催にあたりまして、所管いたします教育行政の主要な方針につきまして申し上げます。

昨年は村議会並びに村理事者のご理解により複式学級解消のため、村費での教員確保や児童・生徒用パソコン購入、小学校体育館暖房設備取替えなど、保護者の不安や教職員の負担軽減などの教育環境整備が成され、子どもたちが安心して毎日の学校生活を送ることが出来ておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、平成27年度4月からは地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、教育委員長と教育長を一本化し、責任の所在が明確になり、教育長は首長が議会の同意を得て、直接任命・罷免ができます。教育行政の大綱を首長が策定し、首長と教育委員会により構成される総合教育会議を設置し、教育行政に関わる大綱策定、重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置について、協議・調整をするなど教育委員会組織が大きく変わります。また、学校現場に数年後には、外国語活動の小学3年生への移行と5年生からの英語授業、道徳教育の教科化など、教育行政は今後も絶え間なく変貌していくものと思います。

この様な状況の中、本村の教育目標である「意思が強い人、創造性豊かな人、心豊かな人、みんなで助け合い力を合わせ努力する人」を目指し、心身ともに健康でたくましく生き、困難に立ち向かい、新しい時代を切り拓く力を備えた「強い人材」の育成と、村民の皆様が相互に支え合い、心豊かな日々を過ごせるように、

地域との連携を図りながら業務を推進してまいります。

学校教育の推進につきましては、昨年同様小学校での朝・放課後学習、中学校での毎週月曜日の放課後サポートや長期休業期間の講習会、小学校、中学校ともに児童・生徒に対するＴＴ・習熟度別授業や「チャレンジテスト」なども活用しながら、「確かな学力」の向上に努めます。

昨年度より単式学級継続のため、村独自で教員を配置しておりますが、今年度も単独教員の配置確保に努め、保護者や子どもたち、教員の不安を軽減し、子どもたちの学力向上のため基礎・基本の定着を図ってまいります。また、今年度は教員用パソコンを更新します。

特別支援教育については、小学校、中学校ともに特別支援学級を開設しておりますが、児童・生徒の将来を見据えた教育活動を推進し、継続的な支援が出来るよう小学校での学習環境や生活・指導等を中学校へしっかり引継ぎ、連携して十分な支援を実施してまいります。

体力・運動能力調査結果から、小学生では持久力が全国平均を下回るものの、その他の種目は全国平均を上回っております。しかしながら中学生になるとほとんどの種目が全国を下回っている現状であります。心身ともに健康でたくましく、自己に負けない「強い意思を持つ人材」の育成には、小学校でのマラソン大会や中学校での狩場山登山、耐久遠足などはその一翼を担っているものと考えており、それらについてもしっかりとサポートしてまいります。

学校教育では小学校と中学校、そして地域との連携が大きな問題であり、連携することにより家庭学習の定着や望ましい生活習慣への取組みなど、大変大きな成果が得られるところでありますが、まだまだ不十分であると考えております。学校評価結果から

感じる保護者の不安解消のため、保護者と教育委員会との懇談会を開催したいと考えております。お互いの意見を交換し合い、しままきの子を、我が子をどう一緒に育むかを、膝を交えて話し合いたいと考えています。

この懇談会の中で、将来的な小学校建設にかかる部分についても参考意見を伺い、それとは別に小中PTA役員や学校評議委員の皆様にお集まり頂き、その場においても小学校建設に関して意見を伺おうと考えております。

学校給食につきましては、昨年度から「島牧米」の補助や保護者の深いご理解の下、給食費の値上げをさせていただきました。食材費につきましては、異常気象など心配される要素もございますが、島牧産食材の提供も含め、今後も安定した給食の提供ができるよう努めます。

次に生涯学習について申し上げます。

議会からのご指摘がありました、児童・生徒の放課後対策事業についてであります。今年度はまず改善センターを拠点に、月に2度開設してまいります。時間については、夏期は3時半から6時、冬期は5時半までを目途とし、スポーツ少年団や部活動に影響が少ない曜日を設定してまいります。何れにしましても希望者を集い、その中で読書や運動・ゲームなど、参加する子ども達のニーズに合わせ、開催回数等も含め、相談しながら取進めたいと考えております。

次に事業費は中学校費で計上しておりますが、芸術鑑賞事業として札幌交響楽団の演奏会が4月に中学校体育館で開催されることになりました。フルオーケストラの演奏会となると、本村に

においては全く触れる機会がなかったところでもあります。夕方の開催となりますが、幼いお子さんや小学生、そして議員の皆様はじめ、たくさんの住民の皆様にも、是非聞いていただきたいと思っております。さらに9月には劇団「四季」による「こころの劇場」岩内公演に、小学校全児童が招待されます。岩宇・南後志沿岸8町村の小学生を対象とした事業で、本物のミュージカルを体験できるすばらしい機会でもあります。

今年度はオーケストラやミュージカル等、大変すばらしい芸術に触れることとなります。本物を見聞きするということは児童・生徒に限らず、全ての方々に「豊かな心」を育ててくれるものと思っております。

従来から継続しております「ふるさと教室」、「人材育成事業の国内視察研修」、「スポーツ少年団活動助成」など、主な事業は今後も住民の皆様のご協力を仰ぎ、事業ごとに前年よりは少しでも質の向上に努めたいと思っております。

以上、平成27年度の教育行政の方針について申し上げます。

「生きる力」を育む基礎は、「確かな学力」や「豊かな心」「健やかな体」を育てる教育活動であります。この教育活動は学校教育のみならず、生涯学習教育によるところも大変重要であり、それらがバランスよく融合されることにより、しっかりとした「生きる力」が育まれ、新しい時代を切り拓く力を備えた「強い人材」を育てることとなると考えております。そのためには、学校、家庭、地域がそれぞれにその役割を認識し、連携することが大変重要であり、そのことによって成し得ることだと考えております。

島牧の地域全体で児童・生徒を育てることができるよう、保護

者や教員、そして各地域の皆様のご協力を得ながら、確かな連携の構築を推進してまいりますので、議会議員各位をはじめ、村民皆様のご協力とご理解を心からお願い申し上げます。